

No. 42

昭和41年11月20日発行

発行 千葉県長生郡長南町役場

印刷 茂原市浜町 (株) さくら印刷

広報 ちようなん



(町をゆくてきたい)

季節の話題十一月の解説

秋深く見ゆる垣根や

えびかずら (曳月)

ことしの立冬は八日。十一月のことをむかしは雪待月とか雪見月あるいは仲冬とも呼んだそうです。そのほかつゆこもりの月、神帰月神楽月などという和名もあります。

いちばん一般的な呼び名は「しもつき」です。日本書紀や神武天皇紀に「冬しもつき」「天皇筑紫国岡水門にいたり給う」といった文章が見られます。これは「奥儀抄」という古文書の中に「十一月霜しきりに降るゆえに、霜降り月という」のがあり、これがちぢまつて「しもつき」と呼ばれたとしています。

英語ではNovemberノベムバー。これはローマの古い暦の九月に当たるからだそうです。

英語の Nine。ラテン語系の Nove はいずれも九をあらわします。

陸上自衛隊により

牧道内田川線完成する

町民の皆さんにはすでにご案内のとおり、昭和四十年より三カ年計画をもって野見金山の開発を進めておりますが、今般、内田川より野見金に至る延長七五〇米、巾員四米の道路が習志野自衛隊三一二地区施設隊により完成いたしました。今後は内田川地先の開発は勿論のこと、県立自然公園区域内のハイキングコース(権言森、笠森、奥野、内田川、野見金、岩撫)としても好適地であり、広く県民のレクリエーションの場として、ご利用願いたいと思っております。

山林振興林道

一二路線の工事始まる

昭和四十一年度に、新たに山林振興林道として、小沢谷線(延長九二〇米、巾員四米)大道線(延長八六〇米、巾員三、五米)の二路線が株式会社、東条工務店の施行により着手されました。小沢谷線は二カ年計画で延長二、五〇〇米の林道が新設されることになり、大道線は継続事業のため本年度をもって延長一、八二〇米の林道が完成いたします。この二路線の完成により、山間地域の開発、特に山林の開発が大いに期待されます。

なお、山林振興林道は国庫補助四〇%、県費補助二〇%で、きわめて補助率の高い道路工事であります。

あなたの名前は

選挙人名簿に

のつていますか？

選挙人名簿の制度が、去る九月三十日から変わり、永久選挙人名簿の制度ができました。

この制度は、毎年三月一日と九月一日までに、選挙人名簿登録申請をした者で、三月以上本町の区域内に住所を有する者を、三月三十日と九月三十日に追加登録することになり、いままでのように選挙が行なわれる都度、選挙人名簿を調製することがなくなりましたので、自分の名前が選挙人名簿に登録されているか確認しておきましょう。もし登録されていない場合は、選挙人名簿登録申請をしておきましょう。申出の手續等については、選挙管理委員会におたずね下さい。

(長南町選挙管理委員会)

し尿処理清掃車

月二回を町内巡回

永い間ご迷惑をかけた、し尿処理について、このほど茂原市外長生郡町村し尿処理場が完成し、次のおり業務を開始し、収集処理をすることになりました。

一般家庭については、茂原市中央商事が指定業者として担当し、町村立学校、役場分の収集は直営で行ないます。

手数は、従量一八、三〇円
大口従量、八、三〇〇円



はなやかに彩る

鼓笛隊のパレード

十月二日行なわれるはずであった花火大会や、習志野自衛隊による鼓笛隊のパレード、長南民謡の出し踊りは、翌日、長南中学校の体育祭と重なり、盛大な行事となりました。

笠森、深沢

禁猟区に指定

県立自然公園の指定を受けた笠森地区と、深沢の一区域が禁猟区に指定されました。笠森については全区域について深沢については蔵持から鶴舞に向う国道、右側、笠森寄りの区域一帯が禁猟区となっております。みなさんのご協力をお願いいたします。

紛失の届出について

みなさんが、日常お金とか免許証とかを紛失した場合は、もよりの駐在所に届出しておりますが、ナンバーの紛失についても、そのまま捨ておかず、もよりの駐在所に届出下さい。

今後、新しくなりましたオートバイナンバーには、ステッカーがはられており、このステッカーは自動車責任賠償保険がかけられているという印で、これがない車は警察官に注意されるか、罰金を課せられる事になります。

そこで、ナンバーを紛失した場合は、必ず駐在所に届出と同時に、役場税務課に連絡し、再交付の手續をとって下さい。このナンバーの再交付には印鑑が必要で、又、紛失されたナンバーの悪用を防ぐための書類も、あ

予防接種で

健康な冬を

今年も又、「インフルエンザ」の流行する季節となりました。この病気が寒さに向う十二月頃

から、春三月頃の間には発生し、数週間のうちに県内に波及します。年令的には全年令に及びますが、特に乳幼児や老人の場合は肺炎、気管支炎のため死亡することがあり、カゼの一種といつてもその社会的不安や、動揺は甚大なものです。インフルエンザは感染力の強いウイルスは患者の口や鼻の分泌物のなかにあり、ツバ、くしゃみ、せきなどによる飛沫感染が最も主なものですが、また、いわゆる空気伝染もあります。

予防法としては、感染が口と鼻に限られていますので、マスクの使用や、うがいの励行をし、特に患者は必ずマスクを使用することです。また、発病を防ぐには被服、保温、栄養にじゅうぶん注意し、過労や不摂生を避けてじゅうぶん休養をとり、つねに身体の抵抗力をつけておくことです。国では昭和三十一年度からインフルエンザ予防特別対策をたて、患率の高い幼稚園、保育所、小中学校児童生徒を対象として予防接種を国庫により強力に推進し、成果をあげておりますが、県においてもこれに基いて実施し、予防対策に万全を期しております。

しかし、最も安全性のあるものはやはり予防接種です。特に幼児小児、老人、結核患者等の特別な幼弱者は予防接種をうけておいた方が安全です。

福祉年金対象者は

- ① 三十六年四月一日制度の発足時に七十才以上の者、老令福祉年金
- ② 三十六年四月一日重度の身体障害者、障害福祉年金
- ③ 三十六年四月一日母子世帯である妻、母子福祉年金
- ④ 三十六年四月一日以後に該当し、拠出年金の受給されない人
- ⑤ 明治四十四年四月一日以前出生者が七十才に達したとき

福祉年金の額はいくらか

区分	改正期	月額	年金額
老令	34. 11	1000	12000
	38. 9	1100	13200
	40. 9	1300	15600
障害	34. 11	1500	18000
	38. 9	1800	21600
	40. 9	2000	24000
母子	34. 11	1000	12000
	38. 9	1300	15600
	40. 9	1500	18000
子	42. 1	1700	20400

福祉年金の所得制限は

福祉年金は全額国庫負担につき支給制限がありません

扶養義務者所得制限表

扶養数	改正前	改正
0	331,250	371,562
1	429,170	474,500
2	469,130	521,750
3	509,090	569,000
4	549,050	617,500
5	589,010	670,000
6	630,052	722,500
7	671,112	775,000
8	714,660	827,500

本人所得

220,000円 240,000円

公的年金の

併給限度額は

公務扶助料(戦争) 一〇二、五〇〇円
普通扶助料 二四、〇〇〇円
その他

その他

① 明治二十九年生まれの人は、四十一年中の誕生日で七十才になりますので老令福祉年金の届出をして下さい。
届出は、印鑑と戸籍抄本、住民簿本及び他の年金を受けている場合はその年金証書

② 昭和二十一年生まれの人は、四十一年中の誕生日で満二十才になりますので、勤め人以外は拠出年金の加入届をして下さい。

③ 障害者の年金制度について
障害者とはいままで外部障害者を対象としていたが、改正により精神、結核等の重度のものについても範囲が拡大されたので対象の有無についてご相談下さい。

二十才以上は障害年金が支給されます。

二十才未満は特別児童手当が支給されます。

④ 年金は納入によつて給付が約束されます。

⑤ 万一納入できない場合は、免除を申請すれば資格期間は失われないので、すておかずし手續をして下さい。

⑥ その他、不明の点はいつでも保健課、国民年金係にご相談下さい。

性病予防法の

一部改正について

性病予防法の一部が、次のように改正されました。

一、医師の届出制関係について
二、婚姻の梅毒血清反応検査関係について

婚姻時の梅毒検査については、従来は婚姻しようとするものはあらかじめ相互に性病の検査の診断書交換するように努めなければならぬとされておりましたが、性病のうち、特に梅毒については最近患者の増加が著しく、又、子孫にまで害を及ぼす恐れのあるものである事から、更に義務として梅毒血清反応についての検査を受ける事が規定されたこととなります。

婚姻しようとする者、及び妊娠した者が梅毒血清反応について検査を受けた場合の費用は自己負担でありましたが、四十一年十月一日からは全額公費負担となります。

妊娠しようとする者、並びに妊娠した者は、できるだけ早期に検査を受ける事が望ましいので、婚約発表、結納交換等を行なう以前に受診する事をおすすめします。

なお、検診を受けようとする時は、保健所で受診券の交付を受け、すぐ検査を受ける事ができます。保健所における検査日は、毎週月、水、金の午前中です。

改正された

妊娠の届出

母子保健法が昭和四十一年一月から一部改正されました。この事は、すでに官報等でご承知の人もあると思いますが、従来妊娠した者は、医師又は助産師の証明書をつけて市町村長に妊娠の届を出して、母子手帳の交付を受けていたのですが、今回の法律改正により、妊娠した時は医師等の証明書を必要とせず、すみやかに妊娠した者が、居住地の市町村長に届出をするようになりました。

妊娠の届出用紙は、町役場の窓口でそなえてありますから、窓口に必要事項を記載して提出すると、母子手帳の交付を受ける事ができます。

なお、母子手帳は、妊娠中の健康状態、又は胎児期、乳児期、幼児期の発育状態、或は医師、助産婦、保健婦による検査や指導事項を記録して、後日の参考とするものですから有効に使うようにしましょう。

長南小に

ミシンを寄贈

このたび、長南小に長南の大倉正氏よりミシンの寄贈がありました。今まで、運動などでほろほろびがきたり、かぎざきでできたりして困っていた問題も、これで解消されたわけですね。

必要まず国民年金

国民年金は、老令人口の増加というさききれない国民の老後の生活保障を目的として作られた制度で、昭和三十六年四月より実施されました。そして、保険料の納入義務に対して年金給付の規定をしております。

しかし、実施以来、いろいろ現実には合わない点が生じているため年々改正が加えられ、今年で二十三回の大半な改正がありました。

この機会にあたり、加入者や未納者があつて、将来年金を受けられない人がでないように、改正された国民年金について大要をお知らせいたします。

町民の一人一人が、自分の老後の年金を確認して下さるよう希望しております。

拠出年金

被保険者が保険料を積立てて、将来の老令、廃疾、死亡による生活の苦しみを防ぐために備えておくもので、二十才で加入し、六十才まで積立てて六十五才より受給できる年金です。

改正された国民年金

保険料の額と国庫負担

区 分	20才～34才		35才～59才		計
	保険料	国庫負担	保険料	国庫負担	
36.4～41.12まで	100	50	150	75	225
42.1～43.12まで	200	100	300	125	375
44.1～46.3まで	250	125	375	150	450

「強制加入者」

明治四十四年四月二日以後の出生者で、他の公的年金制度の加入者や受給者をのぞくすべての人です。

「任意加入者」

① 公的年金制度に加入している人(勤人)の配偶者
 ② 恩給者や年金を受けている人の配偶者
 ③ 学生(二十才以上)
 ④ 県市町村議会の議員
 ⑤ 軍人恩給の受給者

どのような人が加入するか

年金はいつ受けられるか
 保険料を納めた期間、あるいは免除期間を合わせた期間が、二十五年以上の人に六十五才から支給されます。

六十五才より早く受けたい人は六十才より減額年金が受けられます。

年金額の計算は

納入月数に二〇〇円を乗じた額が年金額になります。

保険料の納め方

国民年金印紙を収入役より買い、各自の国民年金手帳にはりつけ、検認を受ける印紙納入方法です。しかし、この方法は手数料がかかるので、納入組合を通じて毎月納入された保険料を役場で代理納入しております。

したがって手帳は役場で保管してありますのでいつでも必要なときに交付いたします。

保険料の前納について

保険料は毎月納付を原則としていますが、別に前納制度があります。前納は年単位として、年五分五厘の複利計算で割引されます。

法改正による

前納者の差額納付について

① 四十二年一月から四十三年十二月までは月一〇〇円です。
 ② 四十四年一月から四十六年三月までは月一五〇円です。
 ③ 四十一年度、一年分前納者は一月から三月までの三〇〇円を十二月中に納付して下さい。
 ④ 差額は毎月納入でも、まとめて納付することも自由です。
 ⑤ 差額分を納入できない場合でも年金は受けられますが、年金額が減額されますので納入した方が有利です。

老令年金

受給資格期間の短縮

年金制度が満足した三十四年四月一日現在一定年金に達した者については、二十五年度の資格期間を年々短縮されていきます。

老令年金受給資格期間短縮一覽表

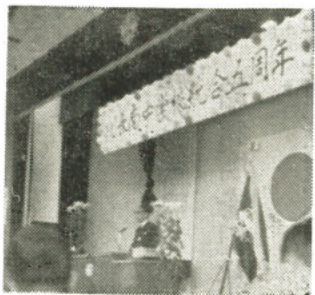
被保険者の生年月日	S 36.4.1	S 41.4.1	老令年金受給に必要期間	60才に到達する年
m 44.4.2 ~ 大5.4.1	49~45	54~50	10年	S 46~52
T 5.4.2 ~ T 6.4.1	44	49	11	51~52
6.4.2 ~ 7.4.1	43	49	12	52~53
7.4.2 ~ 8.4.1	42	47	13	53~54
8.4.2 ~ 9.4.1	41	46	14	54~55
9.4.2 ~ 10.4.1	40	45	15	55~56
10.4.2 ~ 11.4.1	39	44	16	56~57
11.4.2 ~ 12.4.1	38	43	17	57~58
12.4.2 ~ 13.4.1	37	42	18	58~59
13.4.2 ~ 14.4.1	36	41	19	59~60
14.4.2 ~ 15.4.1	35	40	20	60~61
15.4.2 ~ S 2.4.1	34	39	21	61~62
S 2.4.2 ~ 3.4.1	33	38	22	62~63
3.4.2 ~ 4.4.1	32	37	23	63~64
4.4.2 ~ 5.4.1	31	36	24	64~65
5.4.2 ~ 6.4.1	30	35	25	65~66

任意加入者の期間計算について

高令任意加入者	納付期間(年)	加入年(才)	納付額(円)	受給年度(年)
43.4.2~44.4.1	10	51	61	S 46
42.4.2~43.4.1	10	52	62	47
41.4.1~42.4.1	10	53	63	48
40.4.1~41.4.1	10	54	64	49
39.4.2~40.4.1	10	55	65	50

長南中盛大に挙行

統合五周年記念式典



長南中が統合されて五年、それを記念して十一月三日、統合五周年記念式典が盛大に挙行されました。

菊かおるこの日、長南中体育館では、多くの来賓の列席のもとにおごそかに式典が挙行されました。

その後、父兄や多くの町の人が見学する中で、中学を主体とした音楽会が開催されました。又、各教室では、町史編さんの史料の展示会や、生徒の書道や絵画、生花等の作品展示が行われ、多くの入道を楽しませておりました。

一方、運動場では高く澄みわたった空のもと、婦人会や青年団が主体となつた体育祭が盛大に行なわれました。

このように、学校、婦人会、青年団と、町民が一体となつてくりひろげられた行事は珍らしく、四時三〇分、すべての行事が終了するまで、校庭は人でいっぱいでした。

お祝を受けた

一七三名の高令者

例年のことながら去る九月十五日、町内に居住する一七三名の高令者に、長寿をお祝い申し上げる意味で、九十才以上の高令者には

地区	高令者数
長南地区	六名
九才以上	十九名
八十五才以上	二十六名
東地区	二名
九才以上	九名
八十五才以上	三名
八才以上	九名
合計	九才以上 十四名
	八十五才以上 四十六名
	八十才以上 一三名

茨城の観光団

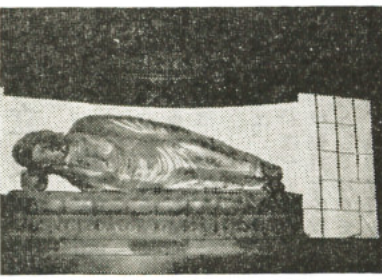
川施がきを見物に

十月二日に変更され、第一回の実施をみた川施がきは、次々と発生した台風の影響をうけて雨にたられ、関係者をつかりさせました。

しかし、今年は古くから伝わる川施がきの行事を見物しようとして、茨城県から観光バス二台によつて百十五人の観光客がありました。

この一行が来町するきつかけとなつたのは、茨城県において、すでに県の重要文化財に指定されている寝釈迦像(徳川時代初期のもの、像長一九四釐、寄木造、金箔体内に三途台と記されている)からはじまつたもので、この像は僧の順西がこの釈迦堂を開基するにあたり、三途台からはるばる持つていつたものです。

この一行は、新利根村根本花まつり協賛会と言う団体を結成しているだけに信心深く、雨の中を笠森に参拝し、二時から三途台本堂



生活の知恵

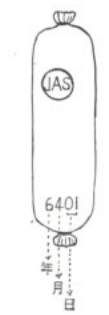
色わけでちがう

ハム。ソーセージ

ハム。ソーセージは、左の図のように、JASマークのほかに、品名と格付機関名が表示されていますが、そのほかに次のような色わけがしてあります。



赤色の地に茶色のJASマークがついているもの、青色の地に茶色のJASマークがついているもの、水色の地に茶色のJASマークがついているもの、混合ハム、混合ソーセージ



又、製造年月日の見分け方については、左の図の数字、左から一文字目が「年」、二文字目が「月」、三文字目が「日」をあらわしています。従つて、左の「年」をあらわす数字で、六は「一九六六(西暦年)」の末尾の年で、従つて左の図の製造年月日は一九六六年四月一日ということになります。

赤い羽根

三〇五、二二六円に

共同募金については、いつも皆様のご協力をおいでしておりますが、十月一日より開始されました共同募金運動については、長南町の目標額二六七、三二六円をはるかにうまわれる三〇五、二二六円の寄付を受ける事ができました。

ご芳志いただきましたみなさまに、紙上より厚く御礼申し上げます。

ご協力を

才木の助け合いに

赤い羽根共同募金運動は、本年も十月一日から十二月三十一日まで三ヶ月間にわたつて全国に展開されていますが、この期間中は特に十二月を重点に、全国的に歳末すけあい運動は、共同募金運動の一環として行なわれるものですから、その趣旨にそつたみなさんの暖かいご協力をお願いします。

中小企業の

みなさんへ

退職金共済制度に加入しましょう

一、加入できる企業の範囲
 常用の従業員数が三〇〇人(商業またはサービス業は五〇人)以下の事業主です。

二、掛金とその払込み
 掛金の額は一人当り一ヶ月二〇〇円から二、〇〇〇円までで、そのうち一、〇〇〇円までは一〇〇円

きざみ、一、〇〇〇円以上は二〇〇円きざみになっており、その額は事業主が従業員ごとにきめることになっております。
 また、途中から増額することもできます。

掛金は事業主の負担で毎月分を翌月末日までに金融機関に払い込むことになっております。
 三、退職金額

従業員が退職したときは、事業団から直接その本人に退職金が支払われます。

たゞし、掛金納付月数が十二ヵ月未満の場合は支給されません。
 退職金額は掛金を納めた月数によつて定められています。

この制度は共済制度ですから、短期勤続者よりも長期勤続者が有利になるように退職金額を定めています。
 四、お問い合わせ
 この制度について詳しいことは県

労政課、各労政事務所および各商工会議所、各商工会中小企業団体中央会等の事業主団体またはよりの金融機関にお問い合わせ下さい。

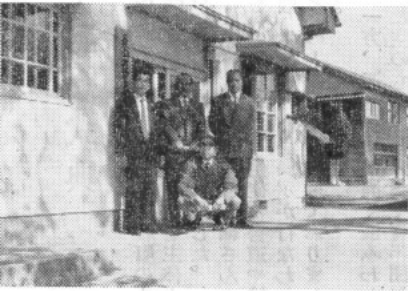
沖繩の校長

給食所を視察

去る十月二十五日、沖繩の校長新垣文光氏が本町の給食状況を視察されました。

現在の沖繩の学校教育は、戦前戦後を通じて教育程度は本土と相当の差があるようで、今回の十月十五日より約二ヵ月間の予定をもつて、「校長本土実務研修員」として派遣されたのも、それ等の観点から、沖繩県政府の熱意と、日本政府の厚意等により実現されたものです。

先主は茨原小学校に記属され、



この日、同校の勝山校長の案内で来町、給食所長の話や、仕事の状況、各学校の配せん状況まで熱心に視察されていきました。

県立職業訓練所

職業訓練生を募集

近年産業構造の高度成長に伴い技能労働者を養成する職業訓練所における意義は非常に大きいわけであります。

職業訓練とは、産業が要求する技術と知識の訓練を組織的に行なつて、優秀な技術者を多数養成することを目的としております。

応募資格は、義務教育を修了した者で、職業訓練に耐えられる健康な者であれば、男女年齢を問いません。たゞし、市川職業訓練所は、洋服、洋裁科、事務科ですの

で女子に限り、その内、事務科は高等学校卒業以上の者に限ります又、建設機械運転科は十八才以上の者に限ります。

入所手続の受付期間は昭和四十二年一月九日から、二月十一日までです。

受付場所は、入所を希望する職業訓練所、又は公共職業訓練所で履歴書に写真を添えて提出します入所の選考は、学力検査(国語、数学、理科、社会)で、その他に適性検査、人物検査(面接)身体検査があります。

訓練期間は、職種によつて一年訓練、九ヵ月訓練(夜間定時制訓練)六ヵ月訓練(建設機械運転科)特典その他

一、授業料はなく、教材工具類は大部分を無料で貸与する。

二、教科書代は必須科目については県が一部負担する。

三、訓練生には国鉄、私鉄バス等の学生割引が適用される。

四、失業保険受給者で入所の際、

た者、又、生活保護を受けている人は引続き援助が受けられる人。

五、中、高年令者で、公共職業安定所長の入所指示をうけたものには訓練手当が与えられる。

六、専攻する科目によつては、国家試験等の受験資格付与、又は試験免除の特典が与えられます修了後の就職は、公共職業安定所において相談、あつ旋を行なつて

修了生は各訓練所とも毎年一〇〇%の就職率を示しています。くわしい事は公共職業安定所職業訓練所、又は千葉県庁商工労働部職業訓練課

電話 千葉二二 局六一一一番 内線四二二、四二三へ
 お問い合わせください

あなたが作る

町史の一ページ

現在、みなさんのご協力をによりながら、町史編さんの仕事をすまていている事は、すでに、ご存知の事と思ひます。

これは町勢の沿革を記述し、歴史を後世に残すための仕事であり

今年も残り少なくなりました
 下記の事に気をつけて

明るいお正月を迎えましょう。

ます。

だんだんと失なわれてゆく文化遺産、古い風俗風習、規則を書きしるした古文書、それ等を古代から現在まで綴りあわせて一つの郷土歴史をのみ出すのですが、これ等はあくまで歴史であつて小説であつてはならぬ事から、そこには多くの古文書が必要となるわけ

町史の一ページは、この古文書(明治以前のもの)が基本となり綴り重つてでき上ると言う事を考慮して、ぜひ、ご蔵品の古文書等(明治と明治以前の書きもの)をご調査いただき、係がお伺いして、押見出来ますようご協力をお願いいたします。

県PTA 会長賞受彰

豊栄小 前会長 三橋早苗氏

千葉県PTA大会で、岩川の三橋早苗氏が多年、PTAに功労があつた所から、県PTA会長より個人表彰を受けました。

氏は十二年間PTAの委員、副委員長、会長と活躍され、その間の功労が高く評価され、この度の表彰のはこびとなつたものです。
 なお、氏はこのたびの表彰にあたり、教材購入費として五千円を寄付されました。

酒飲み連転はしない

酒飲連転はさせない

連転者に酒をすすめない